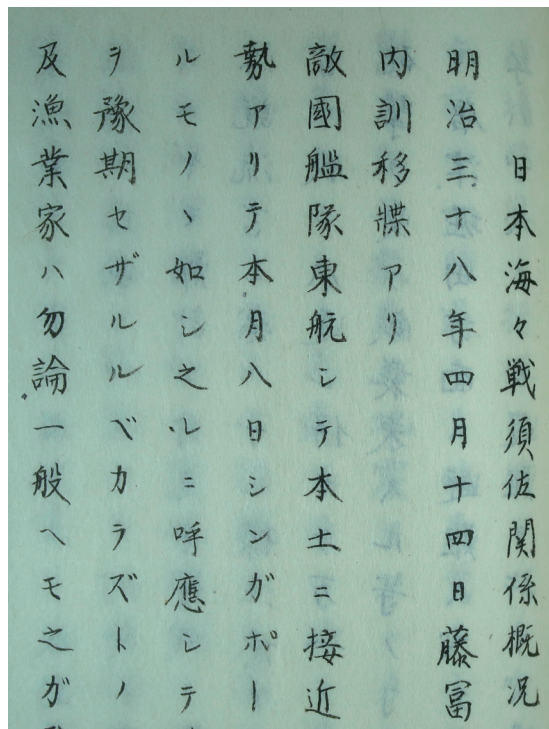
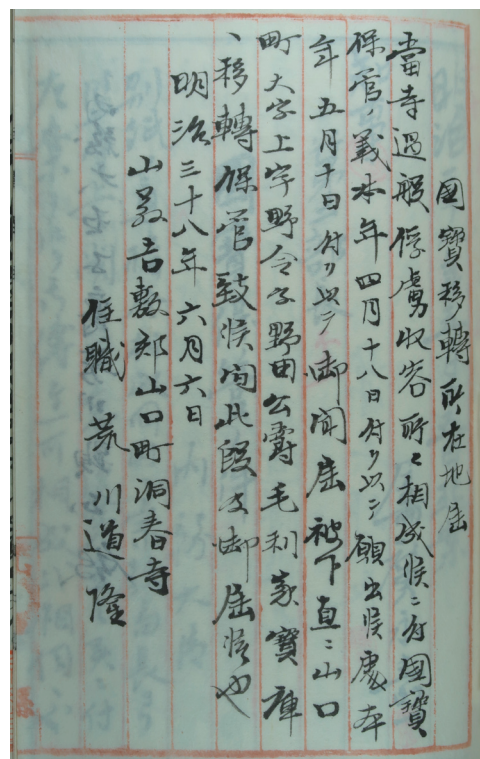


日露戦争と山口県



* 県史編纂所史料291「日本海海戦当時之油谷湾」



* 県庁戦前B955「寺院仏堂」のうち、洞春寺住職荒川道隆から内務大臣宛に提出された「国宝保管所在地変更届」（明治38年6月）。

解説

日清戦争後の三国干渉を経て、「臥薪嘗胆」の旗印を掲げた日本。近代国家としての対外的膨張に歯止めをかける術を失ったまま、1904（明治37）年からの日露戦争を迎えます。

開戦に備えて国防の強化が図られ、県内でも、下関要塞とそれを取りまく諸砲台の本格整備に加え、沿岸部には陸軍の監視哨や海軍の望楼が築かれました。写真（左）はバルチック艦隊参戦による海戦を目前にして緊張高まる沿海部（須佐）の様子を読みとることができる記録です。

開戦後のいくつかの衝突で勝利を得たことから、ロシア人捕虜が国内に収容されることになり、山口町内でも、菜香亭や瑠璃光寺など六か所に約500人の捕虜が連行されました。1905（明治38）年3月24日付県告諭第2号で、「博愛慈悲の心をもって敬意を表すべき」「好奇の目を向けないこと」などの内容がもりこまれた「俘虜収容の心得」が通達されました。これは1899年の「ハーグ条約」で取り決められた捕虜の処遇に関する国際協定に則ったものでした。

写真（右）は捕虜収容先に指定された洞春寺から内務省への申出です。寺蔵の文化財「絹本著色維摩居士像」について、不測の事態に備えて、町内野田の毛利公爵邸宝物庫への移転保管の許可を求めるものでした。異国の兵士を迎え入れることになった山口町民の戸惑いをうかがうことができます。